

警報発表時の対応について

平成30年4月20日
岐阜県立中津高等学校
(全日制)

岐阜地方気象台から、学校が所在する地域、通学する経路の地域、生徒の居住する地域に各種警報が発表された場合の対応は、以下のとおりです。なお、各種警報とは、大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪・特別の6種類です。

1 登校前に警報が発表されている場合

なお、警報発表場所は、学校が所在する地域（中津川市）、生徒が居住する地域及び通学する経路の地域を指します。

- | |
|--|
| <p>(1) 始業時刻の2時間前（6：20）までに解除された場合
・・・通常通りの授業を行う。</p> <p>(2) 始業時刻の2時間前より午前11時までに解除された場合
・・・解除後2時間を経ってから授業を開始する。</p> <p>(3) 午前11時以降に解除された場合
・・・当日の授業を中止し、家庭学習とする。</p> |
|--|

ただし、道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校に及びません。また、警報発表が予想され、登校に危険があると判断される場合は、登校に及びません。これらの場合、必ず学校に連絡してください。いずれの場合も、授業が行われても公欠扱いとなります。

2 登校中に警報が発表された場合

- (1) 警報発表を知った時点で、直ちに安全な方法で帰宅してください。しかし、学校の方が時間的・地理的に近く、より安全が確保されると判断した場合は登校し、学校に待機してもよい。また近くの安全な場所で待機してもよい。

3 登校後に警報が発表された場合

- (1) 警報発表中、及び警報発表が予想される場合は、学校待機を原則とします。
- (2) 警報発表後に帰宅する場合は、警報解除後を原則とします。したがって、下校が遅くなる場合があります。
ただし、保護者の迎えがある場合や安全に帰宅できることを確認できた場合は帰宅を許可します。
- (3) 警報解除後に帰宅する場合、自宅へ到着したことを決められた方法で学校へ連絡してください。

4 その他

- (1) 現在、気象警報は市町村ごとに発表されているので、テレビ・ラジオ・インターネット等からの情報に注意してください。
- (2) 警報発表時や発表が予想される場合の対応に関しては、学校から「すぐメール」等でもお知らせします。